

1 検討会の役割

職業能力開発促進法に基づき実施される技能検定136職種について、技能検定制度等に精通した有識者が統廃合等の判断基準に基づき、職種の統廃合等を検討するもの。

2 統廃合等の判断基準

- ① 過去6年間の年間平均受検申請者数が100人以下(第1次判断(定量的基準))
ただし、以下の場合は検討対象から除外
 - ・ 直近2年間の受検申請者数がいずれも100人超
 - ・ 隔年又は3年毎の実施の場合は、それぞれ50人以上又は30人以上
- ② 受検申請者数以外の社会的便益を勘案し、統廃合等の可否について検討(第2次判断(社会的便益))
 - ・ 業界、雇用主、受検者、消費者・国民にとっての社会的便益を12項目に整理し、採点
 - ・ 関係業界団体等に対するヒアリングの実施
 - ・ 一般国民に対するパブリックコメントの実施(平成23年6月9日～6月22日の間で実施)

3 検討対象職種

①の基準を満たす4職種について、②の基準の検討を行った。

※ 平成22年10月に結論が得られた受検申請者数6年平均値が30人以下の10職種は除く。

職 種	受検申請者数	受検申請者数						
	6年平均値	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度 (参考)
枠組壁建築 (毎年実施)	80	91	121	58	92	72	48	96
ウエルポイント施工 (隔年実施)	28	57	26	23	-	64	-	102
エーエルシーパネル施工 (毎年実施)	90	97	89	84	96	86	86	85
機械木工 (隔年実施)	27	35	52	40	-	35	1	26

4 検討結果

① 枠組壁建築職種

(規格木材を用いて組まれた枠組みで建築物を建築する作業)

平成22年度の受検申請者数が96人と増加しており、また、関係業界団体が積極的な受検勧奨に取り組む姿勢を見せていることから、今後の受検申請者の増加が期待される。このため、平成23年度の受検申請者数を含む平成18年度～23年度の平均受検申請者数が100人を超えない場合には隔年実施に移行することを条件に、都道府県方式による存続を認めることが適当である。

② ウエルポイント職種

(地盤改良、地盤強化などを図る作業)

受検申請者数が顕著な増加傾向にあり、直近の平成22年度は102人と100人を超えた。また、関係業界団体も受検申請者の増加に向けて取り組む姿勢を見せている。このため、直近2年間の受検申請者数がいずれも100人超である場合には職種統廃合の検討対象から外すという基本ルールを援用し、次回試験を実施する平成24年度の受検申請者数が100人を超えた場合には引き続き隔年での試験実施を認め、超えない場合には基本ルールに沿って3年ごと実施に移行することを条件に、都道府県方式による存続を認めることが適当である。

③ エーエルシーパネル施工職種

(鉄骨構造物の外壁、屋根、床等に使用されるALCパネルの加工及び取付を行う作業)

隔年実施での都道府県方式による存続を認めるとともに、指定試験機関方式への移行の可否について関係業界団体での検討及び行政との協議を進めることが適当である。

④ 機械木工職種

(プログラムシートや製作図の作成を行い、木材加工を行う作業)

現在のままでは存続せず、①「職種廃止」又は②「都道府県方式により他職種との統合の上で実施」のいずれかについて、関係業界団体で検討を進め、行政と協議の上で決定することが適当である。

※ 平成23年に発生した東日本大震災の影響による社会情勢の急激な変化に伴い、技能検定の受検申請者の増加が見込まれる職種については、受検機会の確保にも留意しつつ検討する必要がある。